

自転車の交通事故防止！

令和5年の都内における交通死亡事故者数は136人、その内自転車運転者の割合が32人であり、死亡者数全体の4割を超えています。

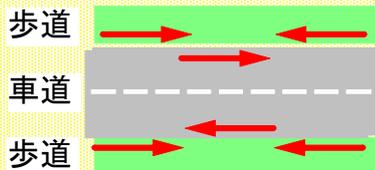
また、自転車死亡者の9割がヘルメット未着用でした。とにかく命を守るためにヘルメットを被りましょう。とは言え、交通事故に際して“ヘルメットを被ってさえいれば大丈夫！”などと過信することは禁物です。まずは交通事故に遭わない！起こさない！ことが絶対に重要です。



知っていましたか？ 自転車の交通ルール

自転車で歩道を通行するときは？

歩道通行可標識がある場合など、歩道を自転車で通行する時は、歩道中央から車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げてはいけません。



自転車で横断歩道を通行するときは？

自転車横断帯があるときは、そこを通過して横断しなければなりません。

自転車横断帯がない横断歩道では、歩行者の通行を妨げる恐れのある場合は、自転車から降りて押して横断するようにしてください。

交差点で右折するときは？

信号機のある交差点を右折する場合は、**二段階右折**をしなければなりません。

防犯部ニュース

令和6年度 郷地東町防犯部活動計画

昭島市防犯協会の定期総会も終了して、今年度の活動計画が決定しました。6月以降の活動予定は以下の通りです。今年度も引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

活動内容	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
青パト巡回（月2回、火曜日午前中）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
詐欺、痴漢防止キャンペーン等	■		■		■		■		■	
多摩川河川敷危険看板設置作業		■								
防犯講話の開催（郷地地区、東町地区）				■					■	
賛助会費徴収及びカレンダー配布			■	■			■			
自治会内防犯パトロール		■	■				■			

以上の6つの活動を実践し、昭島市防犯協会理事会の事案についても、活動を展開して、犯罪件数の減少や防犯意識、防犯活動の向上に努めてまいります。

特にご注意頂きたい「**特殊詐欺の手口**」として、詐欺被害者になる場合と、自分が詐欺の片棒を担ぐ場合があります。その一つが、**闇バイト**です。高いバイト料で釣って仲間に引き入れようとしています。**簡単に高額なバイト料には裏があります**、十分に気をつけてください。



特殊詐欺